

平成30年1月4日
財務省関税局

国際郵便物に係る納付書及び領収証書兼払込金受領証の年度表示誤りについて

平素から税関業務にご協力いただき誠にありがとうございます。

本年1月1日以降数日間、税関において発行した国際郵便物に係る「納付書・領収証書兼払込金受領証」（以下、納付書等という）について、一部「平成29年度」と記載されるべき箇所が誤って「平成30年度」と記載されたものがございました。

大変ご迷惑をおかけして申し訳ございませんが、「平成30年度」と記載のある納付書等であっても有効な納付書等として取扱うことにしております。

何卒ご理解の上ご承知おきいただきますようお願い申し上げます。

<例> 赤枠部分に平成30年度と記載のある納付書・領収証書兼払込金受領証

国税 収納金 資金 整理		納付書・領収証書 兼払込金受領証		第 頁 3
国庫金 (納税者) 住所 氏名又は名称 代理人		(受入科目)		平成 30 年度
		(取扱庁名)		(取扱庁番号)
		納付の目的	本 税	円
			延滞税	
		合計額		
		上記の合計額を領収しました。		領 収 日 付 印
		年 月 日		
		領収者		

※本証により、日本郵便株式会社が関税法第77条の2第1項に基づく納付委託を受けていることを示します。

納税者交付用 ③-3